

会 議 記 録

会議名称	令和3年度第2回社会教育委員の会議
日 時	令和3年9月24日（金）午後1時10分～午後3時03分
場 所	西棟6階 第5会議室（オンライン会議）
出席者	委員 山口、小澤、荻上、南、檜枝、赤池、天野、内山、笹井 区側 生涯学習推進課長、社会教育推進担当係長（社会教育主事）、 教育連携担当係長（社会教育センター社会教育主事）、 <u>管理係主査</u>
配付資料	<p><配布資料></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和3年度第1回社会教育委員の会議 会議記録（案） 2 『「学びのまち・杉並」とこれからの社会教育について－第16期杉並区社会教育委員の会議「まとめ」－』 3 杉並区青少年問題協議会委員の推薦について 4 学び 共に認め合い、みんなでつくる学びのまち（杉並区基本構想審議会「杉並区基本構想（案）」より抜粋） 5 今後の予定について <p><参考資料></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和3年度 杉並区の教育※ 2 令和3年度 杉並区の図書館※ 3 コミュニティスクール・学校支援本部※ 4 令和3年度小学生名寄自然体験交流事業参加児童募集 5 じゅえき太郎昆虫イラスト原画展 6 区民参加型展示「IOGI」 7 なみすく 2021年夏号※ 8 とうきょうの地域教育 No.143※ 9 第52回関東甲信越静社会教育研究大会東京大会 <p>（※）＝委員のみの配布</p>
会議次第	<p>I 報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 会議録について 2 第16期杉並区社会教育委員の会議「まとめ」について <p>II 協議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 杉並区青少年問題協議会委員の推薦について 2 検討課題について 3 今後の予定について 4 その他

(意見要旨)

I. 報告事項

1. 会議録について

○社会教育推進担当係長（社会教育主事） 前回の委嘱式並びに第1回会議の会議録を作成し、杉並区の公式ホームページ上で議事録を公開する。

2. 第16期杉並区社会教育委員の会議「まとめ」について

○社会教育推進担当係長（社会教育主事） 本日冊子形式にて配布したが、区公式ホームページなどでの公表を進める。

II. 協議事項

1. 杉並区青少年問題協議会委員の推薦について

○社会教育推進担当係長（社会教育主事） 区長を会長として年数回の青少年の問題に関する協議体であるが、委嘱替えのため推薦依頼があった。この場でご検討を頂きたい。

○議 長 活動経験等を踏まえて●●委員を推薦したいと思うがいかがか。

○委 員 新任だがしっかり務めていきたいと思う。

○議 長 よろしくお願ひしたい。

2. 検討課題について

○社会教育推進担当係長（社会教育主事） 基本構想審議会答申案のうち、今回は社会教育の領域に関わる部分として「学び 共に認め合い、みんなでつくる学びのまち」についてのみ先に情報提供をさせていただいた。

取組の方向性として「「人生100年時代」を自分らしくいきいきと生きるための学びを支援する」、「学びを通して誰一人取り残されない社会を実現するための条件と環境を整える」の二つの柱を基にして、「共に認め合い、みんなでつくる学びのまち」を目指して取組を進めていきたいと提起されている内容である。重点的な取組が三つほど挙げており、一つ目は「ICTを活用した学校教育の質の向上」、二つ目は「学校・社会教育施設の活用を通じた学びの支援」、三つ目が「人と人との学びをつなぐ地域人材の活動支援」であり、ここに社会教育士という呼称の記載がある。社会教育士は「地域の教育、福祉、防災、環境、産業などの領域で、人々の学びの支援やネットワークづくりを通して人づくりや地域づくりに関わる役割を担う専門人材の称号」とされている。今後、教育委員会以外の様々な区長部局の場でも機能していくことを目指している。議題の一つ目として共有させていただきたい。

○議 長 基本構想での話だが、社会教育委員の会議としても議論してはどうかとの提案である。

○委 員 基本構想とも関連するが、教育ビジョンについての検討は。

○社会教育推進担当係長（社会教育主事） 基本構想は、審議会としてパブコメを行っており、それを踏まえて審議会が最終答申をまとめることになる。一方、教育ビジョンの検討では、総論の中に社会教育士に関わる具体的な記載がなく、教育ビジョンを基に教育振興基本計画の策定を教育委員会で進めていくため、その中で今回の基本構想を基にした具体策を提起していくことから、社会教育士の具体的な提案を形にしていくのはそこでのことになる。

○委 員 ファシリテーターという言葉がすごく曖昧で、社会教育士とファシ

- リテーターの関係性をどのように捉えているのか説明していただけないか。
- 社会教育推進担当係長（社会教育主事） 社会教育の領域で資格は多様であり、何がファシリテーターに当たるかははっきりとしていない。社会教育士は国の資格課程によって形づけられ、その一部を構成していることになる。
 - 委員 社会教育士と並んで使っては曖昧で問題にもなるので、一定の定義を用意しておかなければならないと思う。
 - 議長 社会教育士の有資格者が地域の活動を支援できるように条件整備や場をどうつくっていくのか、行政はどうサポートができるのかを考えていけないかと思っている。
 - 委員 ファシリテーターを資格の概念で規定をしてしまうと汎用性が低くなってしまうので、定義づけはしないほうが良いと思った。
 - 生涯学習推進課長 社会教育士は資格のある人で、ファシリテーターは資格がない人という大きなくくりで、両方とも地域人材として活動をサポートしてくれる人たちで、その取組を進めるという程度での理解でいかがか。
 - 議長 社会教育関係の資格は大きく三つあり、国家資格として社会教育主事、司書、学芸員がある。社会教育主事は、教育委員会事務局に置くことが規定されていて、公務員の身分を持ち、かつ、教育委員会事務局にいて発令を受け、なおかつ、専門性を発揮していかななくてはならないとされていて、かなりハードルが高い。これをクリアしていなくても能力を発揮してもらえようように資格をつくらうということから社会教育士という称号資格につながってきたものである。
- では、社会教育士への理解を促進するために文科省が動画を配信しているので、まず、ご覧いただき理解につながればと思う。
- （ 動画上映 ）
- 議長 ご覧になっての率直な意見や感想をと思うがいかがか。
 - 委員 社会教育士になった人は、どんなふうに役割を果たしていくのか。
 - 教育連携担当係長 はじまったばかりの仕組みだが、既に社会教育主事資格を持っている人で、新たな規定に基づく社会教育士の称号を得て関わろうとする人たち自身が、そこで出会った関係をどうつないでいくかになる。ここに社会教育士としての観点が生かされていく部分になると思う。
 - 委員 社会教育士という職業があるわけではなく、それによって収入が得られるわけではない。
 - 委員 年齢を経ていく中で多様な経験ができるチャンスを少しずつ整えていくことが大事だと思った。東京都だと教員に長期派遣研修のような機会がある。そのもとで社会教育士として地域での活動が20代、30代、40代で順次経験できるような仕組みができると、先生をしながらでもいろいろな形で社会教育としての違う立場で経験ができるようになると思った。企業だと社会的なマーケットが成長してくるまでは社員研修の一環として、長期的に社会教育士としての活動に関わるような機会を提供することによって、社会的な厚みがどんどん増していくのではないかと思った。
 - 委員 社会教育士が職業として成り立つのは少し先のことだと思うが、社会の中で孤立しがちな状況にある中でつなぐ人を社会教育士という資格で認め社会に必要だということを打ち出したことは、素晴らしいと思っている。しかし、これをどう広め、定着させ、やりたいと思う人たちを増やすかは非常に難しいことだと思う。様々な年代、経歴の方が集まり、仕事にもつなが

- るような場を行政がつくっていかないと、ただの、おせっかいな人にしかない状況につながってしまうのではなからうか。今のお話のように、その制度を使って教員や保育士が社会に出て、違うものが見えてくるという経験ができる仕組みをつくることはすばらしいと思った。
- 委員 こういう時代になり、社会教育に目を向けるのはとても大きな意味があると思った。ただ、これからのことを考えたときに社会教育士がアウトソーシングされる可能性が十分高いとも思えた。社会教育がとても大事なものとして位置づけられているものの、それを社会教育士という称号資格を持っている方で行えるのであれば、NPO法人でも称号取得者がいればこの仕事を一手に引き受けられてしまうとなったときに、行政とどう関わっていくのであろうかという思いがあった。
- 委員 中教審の生涯学習分科会の第95回に審議の中身が書いてあり、社会教育主事と社会教育士の違いが、公務員か公務員ではないかという話ではなく、仕事の役割として見ることを考えていたことが分かった。杉並区のPDCAモデルをつくっていくということが、恐らく同時並行させていくことになるのかなと思っていた。
- 委員 こういう資格、制度を活用するため、地域にしみ込ませるようなプログラムを行政がうまく展開してほしい。
- 委員 社会教育主事の資格を形骸化してしまうことが気になるので、教育委員会にはこれまで同様に社会教育主事を置いた方がいいと思う。また、この資格取得のため、先生方であれば夏休みの一定期間に時間を割くというのが現実問題として大変だということもある。また、地域、行政がやってきたものを丸投げされ請け負うようなことになるのも本末転倒で、広域的にお金も回るような一つの仕組みになったほうがよいのではないかと思う。むしろ、議論を重ねて、自分たちが住む地域社会をどうしていくか、それぞれが考え、主体的に活動していくのは重要なシチズンシップであり、それを構築する一つのシステムとして機能してほしいと思っている。
- 議長 社会教育や社会教育士の役割についての議論も、社会的な状況を踏まえていかなければいけないと思うので、次回以降、提示していきたい。杉並の場合は、基本構想にしても、今度の教育ビジョンにしても、学校教育と社会教育の関わり、地域住民との関わりは結構議論されているので、社会教育主事や社会教育士の役割、意義についても今期の社会教育委員会で議論できればと思う。今日は、ここまでとして次回以降も議論を重ねていきたいと思う。では、最後に生涯学習推進課長より一言いただきたい。
- 生涯学習推進課長 基本構想の中に社会教育士が位置づけられ注目されたことで社会教育がやっと日の目を見る。人をつなぐ専門家たちがうまくつなぎ合わせていい仕事ができるようにするのが社会教育士の役割だと思っている。これをどのように生かしていけるのか、社会教育士を育成するためにはどうしたらいいのか、仕組みをどうしたらいいのか、社会教育主事と社会教育士をどういうふうにつながり持っていけばいいのかとか、今日は皆さんのご意見で多くを学ばせていただいた。引き続きよろしくお願ひしたい。
- 議長 本日の会議をこれで終える。ありがとうございました。